

お知らせ

「長期優良住宅」の認定申請は、**工事着工前**に行う必要が
あります。

建築指導課への**認定申請後に工事着工**してください。

また、申請受付後に現地確認を行う場合があります。工事着工後の申請が判明した場合は、認定することはできません。

※**登録住宅性能評価機関**への「長期使用構造等の確認」の
申請が完了しても、建築指導課への認定申請前に工事着工はできませんので、ご注意ください。